

奨学金制度【縁故関係子女特典】申請書

下記①②③のいずれかに該当される場合、入学金(20万円)の半額を減額し、10万円とします。

ただし、この優遇は A推薦入試(単願)による入学者のみ対象とします。

該当される方は、**下記【縁故関係子女特典】申請書を各種出願書類と一緒に本校まで郵送してください。**

記

- ① 本校卒業生の子女及び妹、並びに在校生の妹
- ② エトワール幼稚園の卒園生
- ③ 令和3年度入学者で、双生児の場合いずれか1名。

以上

-----きりとり線-----

【縁故関係子女特典】申請書

令和3年1月22日

品川エトワール女子高等学校 御中

(受験番号)

(受験生名)

(保護者)

氏名

住所

電話

下記のとおり申請いたします。

記

- ① 本校卒業生の子女及び妹、並びに在校生の妹
 - ◎ 昭和・平成 年3月卒業 氏名.....本人との続柄.....
(卒業時クラス 組 担任 先生)
 - ◎ 現在 在学中 氏名.....
(年 組 担任 先生)
- ② エトワール幼稚園卒園者
 - ◎ 平成 年3月卒園 氏名.....
(卒園時クラス 組 担任 先生)
- ③ 双生児の場合 (いずれか1名のみ申請)
 - ◎ 姉または妹の氏名..... (受験番号)
(特典申請をしない受験生の氏名)

(①~③の該当する項目に必要な情報をご記入ください)